

令和4年2月22日（火）

第2回定例教育委員会秘密会

会議録

我孫子市教育委員会

1. 招集日時 令和4年2月22日(火) 午後2時
2. 招集場所 教育委員会 大会議室
3. 出席委員 教育長 丸 智彦 委員 足立 俊弘  
委員 蒲田 知子 委員 村松 弘康  
委員 新山 訓代
4. 欠席委員 な し
5. 出席事務局職員  
教育総務部長 飯田 秀勝  
教育総務部次長兼学校教育課長 鈴木与志実 総務課長 森田 康宏
6. 欠席事務局職員 な し

午後2時35分開会

○丸教育長 ただいま事務局より追加議案が提出されました。追加議案については日程に追加し、直ちに議題としますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○丸教育長 御異議ないものと認めます。

追加議案第3号、令和3年度末県費負担教職員の人事異動の内申については、人事に関する案件であり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書きの規定に基づき非公開で審議したいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○丸教育長 ご異議ないものと認めます。よって追加議案第3号の審査は秘密会とすることに決定されました。関係者以外の職員及び傍聴者の退席を求めます。

(関係者以外退席)

---

○丸教育長 これより議案について審査いたしますが、秘密会とされた議案の議事内容については、その秘密性が継続している間、秘密を漏らしてはならないこととされています。秘密を漏らすことは、教育長については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第11条第1項、委員については、同法第12条第1項の規定に、また、事務局職員については、地方公務員法第34条第1項の規定に違反することとなりますので、念のため申し上げます。

---

追加議案第3号

○丸教育長 追加議案第3号、令和3年度末県費負担教職員の人事異動の内申について、事務局から説明をお願いします。

○鈴木学校教育課長 県費負担教職員の人事異動の内申について説明します。

本議案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第38条に「都道府県委員会は、市町村委員会の内申をまって、県費負担教職員の任免その他の進退を行うものとする。」と規定され、我孫子市教育委員会行政組織規則第7条第8項に、本案件は議決事項と規定されていることからご審議いただくものです。

人事異動の流れを説明します。教育委員会で本日ご審議いただく内申を県教育委員会に提出し、県教育委員会が内申事項の確認をした後、問題がなければ、3月中旬に本人に内申を行い、3月下旬に新聞発表、4月1日に異動発令を行うという流れになります。

それでは、令和3年度末の人事異動について説明します。まず管理職の異動です。退職者は、校長6名、教頭2名の8名です。転出者は、市行政と管外へ合わせて2名です。転入者は、県行政、市行政、管外から計5名となっています。市内の間での配置替えが、校長6名、教頭5名の計11名となります。そのうち、校長へ3名、教頭へ3名が新たに昇任しました。また、今年初めて校長、教頭、管理職不足の現状に対応するため、千葉県では再任用の校長が採用され、本市にも2名います。管理職の異動総数は26件になります。なお、今回の人事異動での校長と教頭の同時異動はありません。具体的な異動案は次のページとなっていますので、ご覧ください。

次に、一般職です。一般職の異動総数は213件となっており、千葉県の異動方針などにより、新規採用から5年以内の者、同一校7年以上の永年勤務者は原則異動対象者となります。しかし、これは一律ではなく、育児休業明けや家庭の事情、学校の事情などにより異動が困難と判断した場合は異動を取りやめています。また、永年勤務者でなくても、本人の意思で異動を希望する場合もあります。

管理職、一般職合わせて異動総数239件は、例年と同じ程度です。

なお、再任用に関しては、県の教育委員会より定数措置などが未定であるため、配置校が不完全なものとなっています。

4月以降、新規採用教職員、市外からの異動者、毎年異動する臨時的任用講師などの心身のケアに配慮するように、校長会などで働きかけてまいります。

最後に、今後、学級数の変動や定数加配などがあった場合は人事の変更もあり得ますことをご承知おき願います。その際は直近の会議などで委員の皆様にご報告します。以上です。

○丸教育長 ありがとうございます。これは人事案件ですので質疑を省略し、直ちに採決をしたいと思えます。

今回、学校教育課長のから説明があった通り、現在の我孫子第四小学校の小林校長、湖北台西小学校の土山校長を最大3年間として再任用校長とします。なるべく地元の方が校長になるということを第一に考えているため、来年度に関しては全て地元出身で我孫子にゆかりのある方が校長となります。ただ、今年も校長で6名と定年退職が続くため、この3年間、4年間あたりの校長が大幅に変わる時期を乗り切れるよう検討していきます。

---

○丸教育長 これより採決します。

追加議案第3号、令和3年度末県費負担教職員の人事異動の内申について、原案に賛成の委員は挙手願います。

(賛成者挙手)

○丸教育長 挙手全員と認めます。よって追加議案第3号は可決されました。

---

○丸教育長 以上で令和4年第2回定例教育委員会を終了します。お疲れさまでした。ありがとうございました。

午後2時44分閉会